

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成29年 6 月23日
【会社名】	株式会社西京銀行
【英訳名】	THE SAIKYO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 平岡 英雄
【本店の所在の場所】	山口県周南市平和通一丁目10番の2
【電話番号】	(0834) 31-1211 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総合企画部長 松岡 健
【最寄りの連絡場所】	広島市南区的場町一丁目3番7号 株式会社西京銀行 広島支店
【電話番号】	(082) 261-7141 (代表)
【事務連絡者氏名】	広島支店長 河村 唯志
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	普通株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 5,000,800,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社西京銀行 福岡支店 (福岡市博多区博多駅前三丁目23番22号) 株式会社西京銀行 広島支店 (広島市南区的場町一丁目3番7号)

(注) 広島支店は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者のご便宜のため有価証券届出書の訂正届出書の写しを備えるものであります。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年6月5日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、割当予定先及び割当予定株数を平成29年6月23日開催の取締役会にて決定し、また、第109期有価証券報告書（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）を平成29年6月23日に提出したこと等から、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

4 新規発行による手取金の使途

第3 第三者割当の場合の特記事項

1 割当予定先の状況

4 大規模な第三者割当に関する事項

5 第三者割当後の大株主の状況

6 大規模な第三者割当の必要性

(1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由及び当該大規模な第三者割当による既存株主への影響についての取締役会の判断

第三部 追完情報

第四部 組込情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	10,640,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式です。 なお、単元株式数は1,000株となっております。

(注) 1. 本有価証券届出書による普通株式に係る募集（以下「本件第三者割当」といいます。）は、平成29年6月5日（月）開催の取締役会決議によります。

2. 本有価証券届出書に記載の普通株式の発行数10,640,000株は、平成29年6月5日（月）開催の取締役会において決議された発行数の上限です。本件第三者割当に係る勧誘は本有価証券届出書提出後に行うため、本有価証券届出書提出日現在では発行数は確定しておりませんので、割当予定先が決定次第、本有価証券届出書の訂正届出書を提出いたします。割当予定先は平成29年6月23日（金）に決定する予定です。

3. 当行は普通株式のほかに第一種優先株式、第二種優先株式、第三種優先株式及び第四種優先株式についての定款の定めを置いております。

当該各優先株式に係る議決権につきましては、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先すること等を勘案して、当該各優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を有さず、かつ、当行が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、当該各優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しないこととしております。

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	10,640,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式です。 なお、単元株式数は1,000株となっております。

(注) 1. 本有価証券届出書による普通株式に係る募集（以下「本件第三者割当」といいます。）は、平成29年6月5日（月）及び平成29年6月23日（金）開催の各取締役会における決議によります。

2. 当行は普通株式のほかに第二種優先株式、第三種優先株式、第四種優先株式、第五種優先株式、第六種優先株式及び第七種優先株式についての定款の定めを置いております。

当該各優先株式に係る議決権につきましては、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先すること等を勘案して、当該各優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を有さず、かつ、当行が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、当該各優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しないこととしております。

(訂正前) (注) 2の全文を削除し、(注) 3の番号を変更しております。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
5,000,800,000	23,000,000	4,977,800,000

(注) 1. 払込金額の総額は、本件第三者割当に係る募集株式数の上限である10,640,000株が発行された場合の額であり、払込金額の総額は平成29年6月23日に最終的に決定する予定です。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 発行諸費用の概算額は、登記関連費用、弁護士費用及び普通株式の価値算定費用等からなり、23,000,000円を予定しております。

4. 差引手取概算額を実際に支出するまでは、銀行口座にて保管いたします。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
5,000,800,000	23,000,000	4,977,800,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額は、登記関連費用、弁護士費用及び普通株式の価値算定費用等からなり、23,000,000円を予定しております。

3. 差引手取概算額を実際に支出するまでは、銀行口座にて保管いたします。

(訂正前)(注)1の全文を削除し、(注)2から(注)4の番号を変更しております。

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額上限4,977,800,000円は、山口県を中心とした地元の個人、事業者のお客さまへの資金需要に積極的に対応していくため、平成30年3月期において、運転資金として貸出金等に充当する予定であります。

(訂正後)

上記差引手取概算額4,977,800,000円は、山口県を中心とした地元の個人、事業者のお客さまへの資金需要に積極的に対応していくため、平成30年3月期において、運転資金として貸出金等に充当する予定であります。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

(訂正前)

本件第三者割当においては、当行の地元のお客さまや取引先等を対象に引受けを依頼する方針であり、依頼先は、通常の第三者割当に比べ相当程度広範なものとなる見込みです。かかる状況を踏まえ、当行は有価証券届出書の提出後に割当予定先との間で本件第三者割当に関する交渉を開始し、引受けに協力を得られた方々に割り当てることとしましたので、割当予定先及び各割当予定先の割当株式数については、本有価証券届出書提出日時点では未定となっております。

今後、当行による依頼及び割当予定先との間の交渉等を経て、割当予定先は平成29年6月23日に決定する予定です。

割当予定先が決定次第、本有価証券届出書の訂正届出書を提出いたします。

(訂正後)

本件第三者割当に係る割当予定先のうち、6先については「割当予定先の概要」及び「当行との関係」を記載しております。また、割当予定株数が106,400株（本件第三者割当に係る普通株式発行総数の1%）に満たない1508先については、当該割当予定株数とともに、その経営・事業の状況（法人）や現時点における当行との関係も踏まえ、量的及び質的観点から開示に係る重要性は低いものと判断し、「名称（氏名）・住所・割当予定株数」のみとする簡略な記載とさせていただきます。

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社バルコム	
	割当株数	1,064,000株	
	本店の所在地	広島県広島市安佐南区中筋三丁目8番10号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 山坂 哲郎	
	資本金	50百万円（平成28年12月末現在）	
	事業内容	輸入自動4輪及び、輸入自動2輪及び、国産・輸入中古車の販売・修理 損害保険・生命保険代理店	
	主たる出資者及びその出資比率	山坂 哲郎 6.0% 山坂 哲大 49.0% 山坂 まや 22.5% 山坂 えま 22.5% （平成28年12月末現在）	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当行が保有している割当予定先の株式の数	-
		割当予定先が保有している当行の株式の数	普通株式 50,000株 第二種優先株式 50,000株 計 100,000株
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	預金取引、融資取引	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	ビジネスマッチング契約	

a. 割当予定 先の概要	名称	株式会社ほけん e y e 西京	
	割当株数	726,000株	
	本店の所在地	山口県周南市銀南街4番地	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 宇野 浩司	
	資本金	100万円（平成29年3月末現在）	
	事業内容	損害保険代理業 生命保険の募集に関する業務	
	主たる出資者及びその出資比率	西京リース株式会社 100% （平成29年3月末現在）	
b. 提出者と 割当予定 先との間 の関係	出資関係	当行が保有している割 当予定先の株式の数	—
		割当予定先が保有して いる当行の株式の数	—
	人事関係	当行より出向者を1名受け入れております。	
	資金関係	預金取引、融資取引	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	保険代理店業務の分担	

a. 割当予定 先の概要	名称	日本精蠟株式会社	
	割当株数	300,000株	
	本店の所在地	東京都中央区京橋二丁目5番18号	
	報告書の提出日において既に提出 されている当該割当予定先の直近 の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第90期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日） 平成29年3月31日 関東財務局長に提出 四半期報告書 第91期第1四半期（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31 日） 平成29年5月12日 関東財務局長に提出	
b. 提出者と 割当予定 先との間 の関係	出資関係	当行が保有している割 当予定先の株式の数	513,000株
		割当予定先が保有して いる当行の株式の数	普通株式 226,803株 計 226,803株
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	預金取引、融資取引	
	技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。		

a. 割当予定 先の概要	名称	株式会社トクヤマ	
	割当株数	210,000株	
	本店の所在地	山口県周南市御影町1番1号	
	報告書の提出日において既に提出されている当該割当予定先の直近の有価証券報告書等の提出日	<p>有価証券報告書 第152期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日） 平成28年6月27日 関東財務局長に提出</p> <p>四半期報告書 第153期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日） 平成28年8月8日 関東財務局長に提出</p> <p>第153期第2四半期（自平成28年7月1日至平成28年9月30日） 平成28年11月10日 関東財務局長に提出</p> <p>第153期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日） 平成29年2月9日 関東財務局長に提出</p> <p>有価証券報告書の訂正報告書 第152期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日） 平成29年4月12日 関東財務局長に提出</p>	
b. 提出者と 割当予定 先との間 の関係	出資関係	当行が保有している割当予定先の株式の数	971,645株
		割当予定先が保有している当行の株式の数	<p>普通株式 497,309株</p> <p>第二種優先株式 300,000株</p> <p>計 797,309株</p>
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	預金取引、融資取引	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	

a . 割当予定 先の概要	氏名	今田 久子	
	割当株数	125,000株	
	住所	山口県熊毛郡田布施町	
	職業の内容	無職	
b . 提出者と 割当予定 先との間 の関係	出資関係	当行が保有している割 当予定先の株式の数	—
		割当予定先が保有して いる当行の株式の数	普通株式 30,000株 計 30,000株
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	預金取引	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	

a . 割当予定 先の概要	名称	山口放送株式会社	
	割当株数	120,000株	
	本店の所在地	山口県周南市大字徳山5853の2	
	報告書の提出日において既に提出 されている当該割当予定先の直近 の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第60期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） 平成28年6月30日 中国財務局長に提出 半期報告書 第61期中（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日） 平成28年12月22日 中国財務局長に提出	
b . 提出者と 割当予定 先との間 の関係	出資関係	当行が保有している割 当予定先の株式の数	10,000株
		割当予定先が保有して いる当行の株式の数	普通株式 30,000株 第二種優先株式 50,000株 計 80,000株
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	預金取引	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	

割当予定株数106,400株未満の割当予定先は、以下のとおりであります。

割当予定先	住所	割り当てようとする株式の数
赤坂印刷株式会社	山口県周南市大字馬神字松川854番 1	106,000
株式会社恵比須堂印刷	山口県防府市大字浜方字中浜272-17	106,000
赤坂 善通	山口県周南市	106,000
柏原 伸二	山口県岩国市	100,000
株式会社新和商会	山口県下松市大字末武中1225	100,000
野村興業株式会社	山口県下関市古屋町 1 丁目19番 1 号	100,000
株式会社合人社計画研究所	広島県広島市中区袋町 4 番31号	100,000
松葉 静子	広島県呉市	100,000
株式会社えんホールディングス	福岡県福岡市中央区大名 2 丁目8-22天神 偕成ビル 6 階	100,000
布津 陽一郎	東京都稲城市	64,000
木村 玉順	山口県宇部市	64,000
綿引 一	東京都港区	64,000
富本 佐登美	山口県大島郡周防大島町	60,000
富士高压フレキシブルホース株式会社	山口県光市島田六丁目 2 番20号	60,000
畑村 千鶴江	山口県下関市	60,000
山下 雅和	山口県下松市	58,000
古志 つな子	山口県周南市	50,000
株式会社笹戸建築事務所	山口県周南市新町一丁目四九番地	50,000
株式会社サンテック	山口県周南市江口二丁目 1 番17号	50,000
大村印刷株式会社	山口県防府市西仁井令 1 丁目21-55	50,000
株式会社安成工務店	山口県下関市綾羅木新町 3 丁目 7 番 1 号	50,000
笹原 友也	山口県下関市	50,000
前田機工株式会社	山口県下関市卸新町10番地の 5	50,000
日建金属株式会社	福岡県北九州市小倉北区赤坂海岸 7 番 9 号	50,000
株式会社健康の社	福岡県福岡市中央区大名 2 丁目10番29号	50,000
株式会社不動産総合センター	福岡県福岡市博多区博多駅前 3 丁目12番 14号	50,000
徳機株式会社	山口県周南市築港町11番 1	48,000
大晃機械工業株式会社	山口県熊毛郡田布施町大字下田布施209 番地の 1	45,000
株式会社アピールコム	山口県宇部市大字西岐波字岩上229番地 327	43,000
綿引 みゆき	東京都港区	43,000
井上 貞一	山口県美祢市	40,000
学校法人龍仙寺学園	広島県安芸郡府中町山田1-2-53	40,000

割当予定先	住所	割り当てようとする株式の数
株式会社サンヨー	山口県山陽小野田市大字津布田2633番地の4	35,000
遠石八幡宮	山口県周南市遠石二丁目三の一	34,000
中谷 淳子	山口県光市	32,000
曾田 和子	山口県熊毛郡平生町	30,000
久保 みどり	山口県岩国市	30,000
池田 聡子	山口県下松市	30,000
徳原 明	山口県周南市	30,000
山田石油株式会社	山口県周南市河東町2番19号	30,000
山口工材株式会社	山口県防府市大字浜方字中浜272番地22	30,000
薩摩 宗剛	山口県山口市	30,000
澤田建設株式会社	山口県防府市開出西町23番7号	30,000
株式会社長門製作所	山口県宇部市大字山中230番地14	30,000
株式会社イタガキ建設コンサルタント	山口県山口市佐山945番地170	30,000
西田 義信	山口県下関市	30,000
医療法人くすの木会	山口県下関市小月茶屋一丁目8番22号	30,000
堀田建設株式会社	広島県広島市南区出汐2丁目3番7号	30,000
株式会社ランディックアソシエイツ	福岡県福岡市博多区中洲五丁目3番8号 アクア博多6F	30,000
共同産業株式会社	山口県周南市大字高瀬458番地	29,000
中村 のり子	山口県岩国市	25,000
誠和工営株式会社	山口県防府市寿町2番11-502号	25,000
株式会社河野工務店	山口県宇部市南中山町2番30号	25,000
三戸 玲子	山口県下松市	22,000
江見 眞由美	山口県下関市	22,000
松本 誠	山口県防府市	21,000
山田 潤	山口県柳井市	20,000
上村 和三	山口県岩国市	20,000
相川 和子	山口県岩国市	20,000
伊藤 美すゞ	山口県大島郡周防大島町	20,000
平井 一孝	山口県岩国市	20,000
末村 英輔	山口県岩国市	20,000
松重 光則	山口県岩国市	20,000
村中 政美	山口県岩国市	20,000
青木 利哉	山口県熊毛郡平生町	20,000
村岡 昌典	山口県岩国市	20,000

割当予定先	住所	割り当てようとする株式の数
廣岡 正治	山口県大島郡周防大島町	20,000
株式会社サンピット	山口県熊毛郡田布施町大字波野2200番地の7	20,000
伊賀 訓之	山口県下松市	20,000
株式会社巽設計コンサルタント	山口県光市光ヶ丘5番1号	20,000
松岡 崇	山口県下松市	20,000
光東株式会社	山口県光市浅江5丁目27番18号	20,000
山口エレクトロニクス株式会社	山口県下松市清瀬町二丁目8番1号	20,000
株式会社山陽機械センター	山口県周南市築港町5番1号	20,000
株式会社西部設計	山口県周南市遠石3丁目9番8号	20,000
手島 康成	山口県周南市	20,000
齋藤 文護	山口県周南市	20,000
若山石油株式会社	山口県周南市温田二丁目3番8号	20,000
株式会社ベルコ東山口	山口県周南市大内町3番3号	20,000
長野 武雄	山口県周南市	20,000
山本 文子	山口県周南市	20,000
諸岡工業株式会社	山口県周南市川崎3-19-2	20,000
林田 美千代	山口県周南市	20,000
株式会社ヒューモア	山口県山口市緑町5番7号	20,000
福森 健二	山口県防府市	20,000
株式会社アービング	山口県山口市大内千坊六丁目9番1号	20,000
五十鈴工業株式会社	山口県山口市維新公園三丁目3番1号	20,000
佐々木 廣子	山口県山口市	20,000
平田 清志	山口県防府市	20,000
井上 香代子	山口県美祿市	20,000
株式会社湯田かめ福	山口県山口市湯田温泉四丁目5番2号	20,000
圓城寺 智重子	山口県山口市	20,000
村上 健一	山口県美祿市	20,000
千々松 健二	山口県宇部市	20,000
株式会社ダイヤス食品	山口県宇部市西平原3丁目3番36号	20,000
小山 民雄	福岡県北九州市門司区	20,000
村口 町子	山口県山陽小野田市	20,000
株式会社西田産業	山口県美祿市伊佐町伊佐2858番地	20,000
嶋田工業株式会社	山口県山陽小野田市大字西高泊631番地の11	20,000
株式会社東谷	山口県宇部市東見初町1番36号	20,000

割当予定先	住所	割り当てようとする株式の数
新成建設株式会社	山口県宇部市大字船木字新手口2649番地 1	20,000
高山産業株式会社	山口県美祢市秋芳町岩永本郷29番地	20,000
江平 留男	山口県山口市	20,000
大日商事株式会社	山口県下関市彦島弟子待町3丁目1番26 号	20,000
神田 玲子	山口県下関市	20,000
小泉 清	山口県下関市	20,000
株式会社ビジネスアシスト	山口県下関市卸新町8-5	20,000
児玉 篤	山口県下関市	20,000
伊藤 肇	山口県下関市	20,000
武居 靖子	山口県下関市	20,000
旭州マリン株式会社	山口県下関市彦島江の浦町5丁目6-15	20,000
碧山 昌子	山口県下関市	20,000
江口 裕規	山口県下関市	20,000
コーヨー産業株式会社	山口県下関市彦島西山町5丁目4番24号	20,000
有限会社北野電気産業	山口県下関市長府扇町10番26号	20,000
住吉工業株式会社	山口県下関市長府扇町1番23号	20,000
長門コンクリート工業株式会社	山口県長門市西深川下台1031番地の1	20,000
有限会社長門中央薬局	山口県長門市東深川890番地の22	20,000
綿野 力	山口県長門市	20,000
協和建設工業株式会社	山口県萩市大字椿2370番地	20,000
安藤建設株式会社	山口県長門市東深川1967番地の2	20,000
株式会社中原組	山口県長門市仙崎348番地	20,000
井町 紀子	山口県萩市	20,000
松元 昭宗	山口県萩市	20,000
小倉罐詰株式会社	福岡県北九州市小倉南区徳吉東5丁目21 番8号	20,000
株式会社イデアルライフ	福岡県北九州市小倉北区堺町2丁目1番 1号	20,000
株式会社松尾組	福岡県北九州市八幡西区町上津役東1丁 目14番16号	20,000
荻原 康一	福岡県北九州市小倉北区	20,000
辰本 利信	福岡県北九州市小倉南区	20,000
加登 美子	福岡県北九州市戸畑区	20,000
山本 亮二郎	神奈川県川崎市多摩区	20,000
西 博正	広島県呉市	16,000
鞠川 久子	山口県大島郡周防大島町	15,000

割当予定先	住所	割り当てようとする株式の数
畑 敏治	山口県下関市	15,000
南場 ツルヨ	山口県山口市	13,000
荒川 ミヤ子	山口県光市	12,000
清水 真由美	山口県山口市	12,000
武居 啓子	山口県下松市	11,000
片山 篤子	山口県周南市	11,000
山本 利博	山口県光市	11,000
松村 孝子	山口県山口市	11,000
木原 郁美	山口県萩市	11,000
神窪 弘之	山口県岩国市	10,000
政次 節子	山口県柳井市	10,000
新谷 信雄	山口県大島郡周防大島町	10,000
白木 尚美	山口県岩国市	10,000
ユニシード株式会社	山口県岩国市玖珂町5282-7	10,000
合同会社MIKI	山口県岩国市周東町下久原1023-7	10,000
湯淺 康正	山口県岩国市	10,000
松中 久美子	山口県柳井市	10,000
学校法人岩国学園	山口県岩国市尾津町二丁目7番1号	10,000
清永 純三	山口県岩国市	10,000
平岩 真由美	山口県岩国市	10,000
山道 光子	山口県岩国市	10,000
村中 多津子	山口県岩国市	10,000
高林 征治	山口県岩国市	10,000
西岡 洋子	山口県大島郡周防大島町	10,000
今西 芳子	山口県岩国市	10,000
植野 昭	山口県岩国市	10,000
橋本 照夫	山口県岩国市	10,000
中村 りつ子	山口県岩国市	10,000
福田 清子	山口県熊毛郡田布施町	10,000
藤山 都木	山口県柳井市	10,000
大原 泰子	山口県岩国市	10,000
徳本 敦則	山口県岩国市	10,000
山田 時江	山口県山陽小野田市	10,000
岡崎 ミツ子	山口県岩国市	10,000
広兼 君子	山口県岩国市	10,000

割当予定先	住所	割り当てようとする株式の数
太陽通信株式会社	山口県柳井市古開作563番地 6	10,000
荒木 千登世	山口県岩国市	10,000
藤弘 繁生	山口県岩国市	10,000
田村 範子	山口県下松市	10,000
吉田 卓則	山口県下松市	10,000
松本 年正	山口県光市	10,000
細木 恒夫	山口県下松市	10,000
徳永 昌博	山口県光市	10,000
河本 清子	山口県光市	10,000
植中 清子	山口県下松市	10,000
国元工業株式会社	山口県岩国市多田 1 丁目101番 5	10,000
廣田 建治	山口県光市	10,000
高松 眞弓	山口県下松市	10,000
布巻 裕子	山口県下松市	10,000
阿部 恵子	山口県下松市	10,000
田村 美紀代	山口県光市	10,000
藤井 孝江	山口県光市	10,000
株式会社山崎金属商会	山口県光市島田六丁目 1 番 8 号	10,000
弘津 ゆりこ	山口県光市	10,000
河村 安人	山口県光市	10,000
富士機工株式会社	山口県光市虹ヶ浜 1 丁目 5 番23号	10,000
清水 靖夫	山口県光市	10,000
岡村 栄三	山口県光市	10,000
山根 正子	山口県光市	10,000
松村 千恵子	山口県下松市	10,000
松村 勝年	山口県下松市	10,000
尾崎 敬一	山口県光市	10,000
周南建設株式会社	山口県下松市大字末武下439番地 3	10,000
株式会社三電	山口県光市光井二丁目 4 番 5 号	10,000
河野 優美	山口県光市	10,000
中野 正則	山口県下松市	10,000
株式会社清木鉄工所	山口県下松市潮音町二丁目17番 1 号	10,000
清木 義隆	山口県下松市	10,000
アサヒ工業株式会社	山口県下松市大字平田122番地の 7	10,000
神足 正己	山口県下松市	10,000

割当予定先	住所	割り当てようとする株式の数
梅本 光紀	山口県下松市	10,000
高田 素女	山口県周南市	10,000
近藤商事株式会社	山口県下松市大字西豊井壱千四百四番地の五	10,000
新光商事株式会社	山口県光市虹ヶ浜3丁目7番15号	10,000
中村 芳	山口県光市	10,000
藤井 康司	山口県光市	10,000
松本 一憲	山口県下松市	10,000
清和工業株式会社	山口県下松市葉山2丁目904番地24	10,000
株式会社ごとう花店	山口県下松市駅南2丁目3番21号	10,000
石田 あけみ	山口県下松市	10,000
林 哲史	山口県下松市	10,000
石田 幸	山口県下松市	10,000
山下 竜登	山口県光市	10,000
増原 信義	山口県光市	10,000
中野 晴美	山口県光市	10,000
西村 志代子	山口県下松市	10,000
古志 秀之	山口県周南市	10,000
安田 孝臣	山口県下松市	10,000
古谷 真理子	山口県下松市	10,000
清木 なほみ	山口県下松市	10,000
松村 篤	山口県周南市	10,000
河野 一	山口県周南市	10,000
秋津 修	山口県周南市	10,000
関西化研工業株式会社	山口県周南市大字栗屋1035番地5	10,000
サマンサジャパン株式会社	山口県周南市河東町2番36号	10,000
日精興産株式会社	山口県周南市江の宮町7番26号	10,000
株式会社KRYコミュニケーションズ	山口県周南市大字徳山5811番10	10,000
居本 克則	山口県周南市	10,000
清水 ミヨコ	山口県周南市	10,000
福江 國芳	山口県周南市	10,000
森脇 猛	山口県周南市	10,000
清水 芳則	山口県周南市	10,000
福田 久子	山口県周南市	10,000
中村 孝司	山口県周南市	10,000

割当予定先	住所	割り当てようとする株式の数
兼安石灰機工株式会社	山口県周南市政所三丁目7番2号	10,000
藤田鉄工株式会社	山口県周南市大字栗屋759番地の29	10,000
厚東 千カ	山口県周南市	10,000
藤田 喜美恵	山口県周南市	10,000
藤田 良実	山口県周南市	10,000
株式会社徳山ビルサービス	山口県周南市大字栗屋50番地の11	10,000
松下 博宣	山口県周南市	10,000
大嶋運輸機工株式会社	山口県周南市浜田一丁目3番8号	10,000
熊谷海事工業株式会社	山口県周南市築港町5番5号	10,000
長野 弘子	山口県周南市	10,000
香田 和宏	山口県周南市	10,000
周南システム産業株式会社	山口県周南市江口1丁目1番1号	10,000
福田 直道	山口県周南市	10,000
株式会社いしまる	山口県周南市大字栗屋277番地の1	10,000
東亜自動車工業株式会社	山口県山口市佐山字村山1番9	10,000
箱崎 壽美枝	山口県周南市	10,000
エフエム周南株式会社	山口県周南市大字久米3918番地	10,000
株式会社三建調査設計	山口県山口市大内千防六丁目4番17号	10,000
小田 弘美	山口県山口市	10,000
株式会社ユニサプライズ	山口県山口市江崎2256-1	10,000
柳井 和子	山口県山口市	10,000
村田 幸子	山口県山口市	10,000
株式会社MIHORI	山口県山口市大内中央1丁目8番1号	10,000
江口 廣子	山口県山口市	10,000
田中 啓子	山口県山口市	10,000
株式会社えびすや	山口県山口市吉敷下東3丁目2番12号	10,000
中澤 慧	山口県山口市	10,000
前川 昭二	山口県山口市	10,000
佐々木 恵	山口県山口市	10,000
中川 範子	山口県山口市	10,000
山下 静江	山口県山口市	10,000
三好 美智子	山口県山口市	10,000
曾田 好美	山口県山口市	10,000
末次 享子	山口県山口市	10,000
八木 榮二郎	山口県山口市	10,000

割当予定先	住所	割り当てようとする株式の数
株式会社明豊	山口県山口市吉敷赤田三丁目10-21	10,000
辻田 昌次	山口県山口市	10,000
株式会社エフエム山口	山口県山口市緑町3番31号	10,000
中野 勉	山口県山口市	10,000
古堤 八重子	山口県防府市	10,000
株式会社タイヤショップイーグル	山口県山口市朝田622番地の1	10,000
藏増 理代	山口県山口市	10,000
守田 洋一	山口県山口市	10,000
守田 幸子	山口県山口市	10,000
中山 和博	山口県防府市	10,000
渡邊 奈津美	山口県山口市	10,000
永安 忠行	山口県山口市	10,000
土屋 静子	山口県防府市	10,000
原田 龍次	山口県美祿市	10,000
今澄 幸造	山口県防府市	10,000
清起 卓夫	山口県防府市	10,000
防長コンサル有限公司	山口県防府市岩畠1丁目17番40号	10,000
萩原産業株式会社	山口県防府市岸津二丁目27番17号	10,000
有限会社ワイエム・ドウ	山口県防府市大字奈美52-12	10,000
有限会社ネクスト	山口県防府市大字鈴屋487番地の1	10,000
蓮池 耕二	山口県防府市	10,000
株式会社NJKビジネスサービス	山口県山口市大内御堀3777番地2	10,000
中村 政子	山口県防府市	10,000
有限会社ハナダイnteック	山口県防府市大字江泊719番地の1	10,000
竹谷 栄樹	山口県防府市	10,000
宗教法人国分寺	山口県防府市国分寺町2-67	10,000
古下 裕二	福岡県筑紫野市	10,000
中川 健治	山口県防府市	10,000
弁護士法人末永法律事務所	山口県山口市駅通り2-3-18法曹ビル4階	10,000
山本 富子	山口県防府市	10,000
大野 勝彦	山口県山口市	10,000
三時 貴久子	山口県防府市	10,000
サンセンコンサルタント株式会社	山口県山口市維新公園三丁目1番41号	10,000
株式会社ミッドフォー	山口県山口市大内長野593番1	10,000
株式会社セキワトランデック	山口県防府市大字下右田496-8	10,000

割当予定先	住所	割り当てようとする株式の数
吉本 正喜	山口県防府市	10,000
小川 賀津夫	山口県防府市	10,000
上司 俊文	山口県防府市	10,000
安村 誠一	山口県防府市	10,000
岡本 節子	山口県防府市	10,000
有限会社フジ工業	山口県防府市大字台道2889番地	10,000
山崎 涉	山口県防府市	10,000
道中 三代	山口県防府市	10,000
内山 浩二	山口県防府市	10,000
井上 厚博	山口県防府市	10,000
三好 龍儀	山口県山口市	10,000
鈴政 博幸	山口県防府市	10,000
株式会社ファーストホーム	山口県防府市国衛三丁目 1 番41号	10,000
藤井 哲男	山口県山口市	10,000
協同重機有限会社	山口県防府市西仁井令一丁目17番21号	10,000
阿部 孝昭	山口県防府市	10,000
中原 徹生	山口県防府市	10,000
株式会社アトムサービス	山口県防府市千日 1 丁目6-34	10,000
医療法人樹一会山口病院	山口県山口市駅通り2-10-7	10,000
河野 泰明	山口県山口市	10,000
山陽建設工業株式会社	山口県防府市大字新田532-1	10,000
大海電機株式会社	山口県防府市大字田島333番地の 5	10,000
原田 久義	山口県山口市	10,000
越智 理	東京都中央区	10,000
株式会社地域情報新聞	山口県山口市大内矢田北 6 丁目15-15	10,000
株式会社スタジオセンス	山口県山口市大内御堀981番地 3	10,000
サン・ロード株式会社	山口県山口市下小鱈645番地 5	10,000
山口マツダ株式会社	山口県山口市維新公園 3 丁目 8 番 5 号	10,000
熊寄 歳介	山口県山口市	10,000
村上 裕子	山口県山陽小野田市	10,000
株式会社イシハラ	山口県宇部市大字妻崎開作727番地の 2	10,000
三木 省一	山口県宇部市	10,000
株式会社オカダ電気	山口県宇部市大字船木3839番地 1	10,000
藤村 仁士	山口県宇部市	10,000
河村 明	山口県山陽小野田市	10,000

割当予定先	住所	割り当てようとする株式の数
兵間 聖樹	山口県宇部市	10,000
俵 美将	山口県宇部市	10,000
山本 智恵	山口県宇部市	10,000
佐藤 健一郎	山口県山口市	10,000
堀 英俊	山口県宇部市	10,000
薬仙石灰株式会社	山口県美祢市伊佐町伊佐3362番地	10,000
山陽プロパン株式会社	山口県山陽小野田市大字埴生977番地 1	10,000
佐藤 伸治	山口県岩国市	10,000
江中 武仁	山口県山陽小野田市	10,000
佐藤 理恵	山口県岩国市	10,000
花村 泰成	山口県宇部市	10,000
陽気産業株式会社	山口県宇部市大字船木807番地の50	10,000
穴井 隆子	山口県美祢市	10,000
新崎 幸雄	山口県山陽小野田市	10,000
矢田 英治	山口県山陽小野田市	10,000
朝陽商事株式会社	山口県山陽小野田市大字厚狭5436番地 1	10,000
伊藤 悦子	山口県山陽小野田市	10,000
梅野 匡史	山口県山陽小野田市	10,000
土井 始	山口県山陽小野田市	10,000
北村 康子	山口県宇部市	10,000
畑 善高	山口県宇部市	10,000
弘利 令子	山口県美祢市	10,000
富士商株式会社	山口県山陽小野田市稲荷町10番23号	10,000
倉田 康也	山口県宇部市	10,000
福村 美弥子	山口県美祢市	10,000
有限会社フルハウス	山口県山陽小野田市柿木の坂三丁目24-1	10,000
株式会社ハヤロク宇部	山口県山陽小野田市大字津布田字四郎丸 1242-1	10,000
土屋 香	山口県宇部市	10,000
和田 将宏	山口県宇部市	10,000
株式会社高橋精機	山口県山陽小野田市大字東高泊2367番地 の14	10,000
米田 純子	山口県宇部市	10,000
中島 幸弘	山口県美祢市	10,000
鹿嶋 辰夫	山口県美祢市	10,000
梅野 慶子	山口県山陽小野田市	10,000

割当予定先	住所	割り当てようとする株式の数
株式会社Resty	山口県宇部市沼2丁目12番23号	10,000
藤津 揚一朗	山口県宇部市	10,000
有限会社カタヤマタイヤ	山口県宇部市大字妻崎開作484番地の6	10,000
白砂 芳男	山口県宇部市	10,000
ジョイホーム株式会社	山口県山陽小野田市中央二丁目5-23	10,000
株式会社オフィス松林	山口県宇部市島1丁目8番20号	10,000
藏田 栄子	山口県美祢市	10,000
金山 裕昭	山口県宇部市	10,000
石川 永九	山口県宇部市	10,000
金藤 初子	山口県宇部市	10,000
瀬戸山 敦子	山口県宇部市	10,000
河井 圭子	山口県宇部市	10,000
三原 恵美子	山口県宇部市	10,000
福正汽船株式会社	山口県宇部市東本町1丁目9-5	10,000
林 美智子	山口県山陽小野田市	10,000
山本 孝志	山口県山陽小野田市	10,000
宇部工業株式会社	山口県宇部市大字妻崎開作874番地の1	10,000
村田 麗子	山口県宇部市	10,000
奥戸 義幸	大阪府枚方市	10,000
川上 不二夫	山口県宇部市	10,000
有限会社エヌエステクノ	山口県山陽小野田市新沖3丁目2-22	10,000
株式会社コープ総合葬祭センター	山口県宇部市大字中野開作403番地	10,000
村田 安誠	山口県宇部市	10,000
松原 ツヤ子	山口県宇部市	10,000
中川 洋子	山口県宇部市	10,000
佐々木 彰	山口県山陽小野田市	10,000
川上 初美	山口県宇部市	10,000
角 典昭	山口県山陽小野田市	10,000
大空 房代	山口県山陽小野田市	10,000
有限会社イー・アイ	山口県山口市小郡山手上町1番17号	10,000
海洋開発株式会社	山口県下関市彦島田の首町一丁目6番13号	10,000
森 睦子	山口県下関市	10,000
ジャパンマリン株式会社	山口県下関市彦島迫町4丁目12番4号	10,000
江頭 和枝	山口県下関市	10,000

割当予定先	住所	割り当てようとする株式の数
アルギン株式会社	山口県下関市彦島本村町六丁目19番5号	10,000
建和住宅株式会社	山口県下関市熊野西町6番6号	10,000
有限会社一の宮興産	山口県下関市川中豊町7丁目11-6	10,000
新田 美和子	山口県下関市	10,000
三喜田 修一	山口県下関市	10,000
中村 貢	山口県下関市	10,000
中村 節子	山口県下関市	10,000
興和電機株式会社	山口県下関市東大和町2-1-26	10,000
株式会社サンワ電工	山口県下関市東大和町2丁目15-18	10,000
藤井 浩由	山口県下関市	10,000
芥屋 八重子	山口県下関市	10,000
株式会社植村漁具	山口県下関市卸新町6番地の6	10,000
吉川 和子	山口県下関市	10,000
原田 たつ代	山口県下関市	10,000
株式会社高松土木	山口県下関市清末西町3丁目9番51号	10,000
福田 稔	山口県下関市	10,000
有限会社中川商店	山口県下関市唐戸町5の2	10,000
東洋エス・イー株式会社	山口県下関市大和町一丁目11番13号	10,000
川崎 哲彦	山口県下関市	10,000
山岡 繁利	山口県下関市	10,000
山岡 陽子	山口県下関市	10,000
松谷 フサエ	山口県下関市	10,000
中部 哲二	山口県下関市	10,000
株式会社石松商会	山口県下関市綾羅木新町四丁目2番4号	10,000
株式会社ブランドゥ	山口県下関市唐戸町3番8号	10,000
武久興産株式会社	山口県下関市武久町2丁目55番8号	10,000
額原 健	山口県下関市	10,000
濱本 好子	山口県下関市	10,000
長友 洪太	山口県下関市	10,000
星本 剛士	山口県下関市	10,000
碧山 峰男	山口県下関市	10,000
松本 敏子	山口県下関市	10,000
大田 浩治	山口県下関市	10,000
前平 清美	山口県下関市	10,000
有限会社エフ・ピー・パートナー	山口県下関市秋根南町1丁目5番28号	10,000

割当予定先	住所	割り当てようとする株式の数
松田 昌志	山口県下関市	10,000
遠山 哲広	山口県下関市	10,000
株式会社開工業所	山口県下関市長府港町7番15号	10,000
沖潮 和克	東京都江東区	10,000
株式会社尾崎	山口県下関市長府浜浦町32番4号	10,000
大阿通商株式会社	山口県下関市細江新町1番1号	10,000
吉水 千賀子	山口県下関市	10,000
古田 徳見	山口県下関市	10,000
宇野 貴子	山口県長門市	10,000
山方 宇目夫	山口県長門市	10,000
中村 芙佐子	山口県長門市	10,000
亀谷 一雄	山口県長門市	10,000
竹下 雅博	山口県萩市	10,000
都志見 睦生	山口県萩市	10,000
木下 栄子	山口県長門市	10,000
實安 順子	山口県萩市	10,000
齋木 泰彦	山口県長門市	10,000
八代 ひろみ	山口県阿武郡阿武町	10,000
松尾 富美子	山口県萩市	10,000
岩本 洋二	山口県萩市	10,000
兼田 正美	山口県萩市	10,000
協和電気工事有限会社	山口県萩市大字平安古町307番地	10,000
八代 禎睦	山口県阿武郡阿武町	10,000
株式会社大工燃料工業所	山口県長門市東深川1857番地1	10,000
岡崎 君義	山口県萩市	10,000
西田 順子	山口県長門市	10,000
石丸 悦子	山口県萩市	10,000
亀野 和子	山口県萩市	10,000
渡辺 和枝	山口県萩市	10,000
有限会社大玉建設	山口県萩市大字明木2943-3	10,000
株式会社木下組	広島県広島市佐伯区五日市町大字石内5998番地1	10,000
西脇 隆	広島県広島市中区	10,000
共和電子株式会社	広島県広島市中区寺町5-20	10,000
日東不動産株式会社	広島県広島市南区段原日出2丁目2番22号	10,000

割当予定先	住所	割り当てようとする株式の数
太陽工業株式会社	広島県広島市中区江波南2丁目15-17	10,000
山本 絃貴	広島県広島市東区	10,000
濱岡 栄三	広島県安芸郡海田町	10,000
有限会社五和工業	広島県広島市安芸区船越南四丁目13番13号	10,000
中野 千春	広島県広島市安芸区	10,000
中川 晴生	広島県安芸郡海田町	10,000
有限会社巧設計	広島県広島市南区宇品東二丁目6番21号	10,000
坂井 和明	広島県広島市東区	10,000
小竹 光子	広島県広島市中区	10,000
小竹 法子	広島県広島市中区	10,000
中島 武子	広島県安芸郡府中町	10,000
株式会社鎚絵	福岡県北九州市小倉北区東港1丁目1番21号	10,000
橋本防蝕株式会社	福岡県北九州市若松区大字安瀬64番地107	10,000
株式会社磯部	福岡県北九州市戸畑区銀座二丁目3番3号	10,000
岸川商事株式会社	福岡県北九州市戸畑区銀座一丁目五番六号	10,000
株式会社総合システム	福岡県北九州市八幡西区医生ヶ丘3番5号	10,000
神谷建設工業株式会社	福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目4番11号	10,000
福田 玄祥	福岡県北九州市小倉北区	10,000
江内田 寛治	福岡県北九州市戸畑区	10,000
西部住機株式会社	福岡県北九州市小倉北区古船場町5番23号	10,000
河端 清則	福岡県北九州市小倉南区	10,000
柴田 俊雄	福岡県北九州市小倉北区	10,000
松崎 悦子	福岡県北九州市八幡東区	10,000
渡邊 孝夫	福岡県北九州市門司区	10,000
株式会社丸勢運輸	福岡県北九州市小倉北区赤坂海岸5番3号	10,000
株式会社マルセコーポレーション	福岡県北九州市小倉北区赤坂海岸2番5号	10,000
株式会社ネスト	福岡県福岡市中央区警固1丁目15番6号	10,000
株式会社エイジェント	福岡県福岡市中央区舞鶴1丁目2番22号	10,000
谷口 淳	福岡県福岡市城南区	10,000

c 割当予定先の選定理由

普通株式の割当予定先は当行の預金取引先および融資取引先であります。これら割当予定先においては、当行の状況を既にご理解頂いていると考えているところ、普通株式の発行により、パーゼルに基づく国内基準のもとでの十分な自己資本比率を確保し、また自己資本の増強及び財務基盤の強化を図り、安定的な収益基盤の向上を目指すという当行の方針にご理解を頂いたことから、割当予定先として適切であると判断し、選定いたしました。

d 株式等の保有方針

当行は、各割当予定先が普通株式を中長期的に保有する方針であるとの意向を口頭で確認しております。

e 払込みに要する資金等の状況

当行は、各割当予定先との面談等により、各割当予定先より本第三者割当増資に必要な資金を保有している旨の説明を受けておりますが、金融商品取引法上の開示書類を開示している各先に関しては、各先が開示している直近の有価証券報告書、半期報告書及び四半期報告書により財務諸表の現預金並びに経営成績及び財政状態を確認する一方、上記に該当しない各先に関しましては、直近の計算書類や当行又は他行預金通帳等自己資金の十分性を示す書類の写しを確認することにより、本第三者割当増資のそれぞれの引受株式数に係る払込みに要する資金に相当する資金を有するものと判断しております。

f 割当予定先の実態

当行は、「反社会的勢力への対応にかかる基本方針」をホームページに公表し、反社会的勢力との関係遮断を明確に示し、研修等を通じて基本的な考え方を行内に周知徹底しております。また、規程類やマニュアル類（以下、「社内規定」といいます。）を整備し、反社会的な勢力との具体的対応要領をわかりやすく示すとともに、営業店・本部の連携、警察当局等との連携により、反社会的勢力から接触があった場合にも、速やかに対応策を協議し適切な対応ができる体制を構築しております。

具体的には、当行社内規定において、当行内での情報共有化を図り、反社会的勢力等との取引排除により取引の健全性を図ることを目的に、反社会的勢力等に係る情報を本部コンプライアンス統括部門が一元集中管理し、当行との各種取引を開始するに際し、反社会的勢力情報に該当しないかを確認することとしております。

割当予定先のうち、融資取引先については、上記社内規定に基づき融資実行前に反社会的勢力等でないことを確認しておりますが、本第三者割当増資に際し、反社会的勢力情報に該当しないかの確認を再度改めて実施しております。また預金取引先についても、上記社内規定に基づき口座開設時に反社会的勢力等でないことを確認しておりますが、本第三者割当増資に際し、反社会的勢力情報に該当しないかの確認を再度改めて実施しております。以上により、本第三者割当増資に係る割当予定先については、全先とも反社会的勢力ではなく、また、反社会的勢力と何らかの関係性を有するものではないと判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

（訂正前）

本件第三者割当に係る潜在的な希薄化率（平成29年3月31日時点における発行済みの当行普通株式に係る総議決権92,057個に対する、本件第三者割当により発行する普通株式10,640,000株（上限）に係る議決権10,640個及び、本有価証券届出書提出日前6ヶ月以内である平成29年3月17日に発行した第三種優先株式の全部が下限取得価額261円（第109期第3四半期に係る四半期報告書に基づき算定した価額）により普通株式に転換された場合における潜在普通株式に係る議決権21,072個を合算した数の割合）は、34.4%（小数点第二位以下を切り捨てて表示）であり、25%を上回るため、本件第三者割当は大規模な第三者割当に該当します。

（訂正後）

本件第三者割当に係る潜在的な希薄化率（平成29年3月31日時点における発行済みの当行普通株式に係る総議決権92,057個に対する、本件第三者割当により発行する普通株式10,640,000株に係る議決権10,640個及び、本有価証券届出書提出日前6ヶ月以内である平成29年3月17日に発行した第三種優先株式の全部が下限取得価額261円（第109期第3四半期に係る四半期報告書に基づき算定した価額）により普通株式に転換された場合における潜在普通株式に係る議決権21,072個を合算した数の割合）は、34.4%（小数点第二位以下を切り捨てて表示）であり、25%を上回るため、本件第三者割当は大規模な第三者割当に該当します。

5【第三者割当後の大株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の所 有株式数 (千株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11 号	3,459	3.76	3,459	3.37
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番 の2	2,880	3.13	2,880	2.80
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5 番5号	1,935	2.10	1,935	1.88
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1 番1号	1,656	1.78	1,656	1.59
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番 1号	1,618	1.76	1,618	1.58
公益財団法人西京教育文化振興 財団	山口県周南市平和通一丁目10番 の2	1,211	1.32	1,211	1.18
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂四丁目9番9号	2,391	1.23	2,391	1.10
株式会社ほけんeye西京	山口県周南市銀南街4番地 徳 山銀南街ビル6階	1,005	1.09	1,005	0.98
株式会社テックムービング	愛媛県松山市元町2番10号	985	1.07	985	0.96
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁 目9番地	929	1.01	929	0.90
計	-	18,071	18.24	18,071	16.35

(注) 1. 割当前の「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、平成29年3月31日現在の株主名簿を基準として記載をしております。

2. 割当予定先及び割当株式数が未定であることから、割当後の所有株式数の記載にあたっては本件第三者割当による新株式の発行を考慮しておりません。割当予定先及び割当株式数は平成29年6月23日に決定する予定です。

3. 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、割当予定先が未定のため平成29年3月31日現在の各株主の議決権数を、平成29年3月31日現在の総議決権数92,057個に上記「1 新規発行株式」記載の発行数に係る議決権数10,640個を加えた議決権数102,697個で除して算出した数を記載しております。

< 後略 >

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の所有 株式数 (千株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合 (%)
日本トラスティ・サーピス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11 号	3,459	3.76	3,459	3.37
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番 の2	2,880	3.13	2,880	2.80
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5 番5号	1,935	2.10	1,935	1.88
株式会社ほけんeye西京	山口県周南市銀南街4番地 徳 山銀南街ビル6階	1,005	1.09	1,731	1.69
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1 番1号	1,656	1.78	1,656	1.59
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番 1号	1,618	1.76	1,618	1.58
公益財団法人西京教育文化振興 財団	山口県周南市平和通一丁目10番 の2	1,211	1.32	1,211	1.18
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂四丁目9番9号	2,391	1.23	2,391	1.10
株式会社バルコム	広島市安佐南区中筋三丁目8番 10号	100	0.05	1,164	1.08
株式会社テックムービング	愛媛県松山市元町2番10号	985	1.07	985	0.96
計	-	17,242	17.28	19,032	17.24

(注) 1. 割当前の「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、平成29年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、平成29年3月31日現在の各株主の議決権数に本件第三者割当の割当予定株数に係る議決権数を加算した数を、平成29年3月31日現在の総議決権数92,057個に上記「1 新規発行株式」記載の発行数に係る議決権数10,640個を加えた議決権数102,697個で除して算出した数を記載しております。

(訂正前) (注) 2の全文を削除し、(注) 3の番号を変更しております。

<後略>

6【大規模な第三者割当の必要性】

- (1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由及び当該大規模な第三者割当による既存株主への影響についての取締役会の判断
(訂正前)

<前略>

当行は、普通株式10,640,000株(上限)を発行することにより、総額5,000,800,000円(上限)を調達いたしますが、上記のとおり、本件第三者割当は当行の自己資本の維持・充実を目的としており、かかる目的は合理的であることや、上記総額は、かかる目的の達成のために必要となる調達金額であることに照らしますと、本件第三者割当における普通株式の発行数量は合理的であると判断しております。また、本件第三者割当に係る希薄化率は34.4%(小数点第二位以下を切り捨てて表示)ですが、希薄化の計算に当たり本件第三者割当に係る普通株式とともに分子に加算される平成29年3月17日に発行した第三種優先株式に関しては、その一斉取得日は、平成39年3月18日に設定されているため、普通株式に係る希薄化が直ちに生じることではないこと、普通株式を対価とする一斉取得条項には下限取得価額が設定されており、第三種優先株式の希薄化率には上限があること、第三種優先株式には平成34年3月18日以降に当行の選択によって行使が可能となる金銭を対価とする取得条項が付与されているため、かかる金銭対価の取得条項が行使される範囲では、第三種優先株式が普通株式に転換されることはなく、普通株式に係る希薄化は生じないこと、当行は、着実な剰余金の積み上げを实践することで、平成34年3月18日以降、金銭を対価とする第三種優先株式の取得を進めていき、普通株式への転換を極力回避したいと考えていることからすれば、希薄化によって既存株主に生じ得る影響は限定的と考えております。上記のとおり、本件第三者割当の目的及び発行数量に合理性があることも鑑みると、本件第三者割当に係る希薄化の規模は合理的であると判断しております。

(訂正後)

<前略>

当行は、普通株式10,640,000株を発行することにより、総額5,000,800,000円を調達いたしますが、上記のとおり、本件第三者割当は当行の自己資本の維持・充実を目的としており、かかる目的は合理的であることや、上記総額は、かかる目的の達成のために必要となる調達金額であることに照らしますと、本件第三者割当における普通株式の発行数量は合理的であると判断しております。また、本件第三者割当に係る希薄化率は34.4%(小数点第二位以下を切り捨てて表示)ですが、希薄化の計算に当たり本件第三者割当に係る普通株式とともに分子に加算される平成29年3月17日に発行した第三種優先株式に関しては、その一斉取得日は、平成39年3月18日に設定されているため、普通株式に係る希薄化が直ちに生じることではないこと、普通株式を対価とする一斉取得条項には下限取得価額が設定されており、第三種優先株式の希薄化率には上限があること、第三種優先株式には平成34年3月18日以降に当行の選択によって行使が可能となる金銭を対価とする取得条項が付与されているため、かかる金銭対価の取得条項が行使される範囲では、第三種優先株式が普通株式に転換されることはなく、普通株式に係る希薄化は生じないこと、当行は、着実な剰余金の積み上げを实践することで、平成34年3月18日以降、金銭を対価とする第三種優先株式の取得を進めていき、普通株式への転換を極力回避したいと考えていることからすれば、希薄化によって既存株主に生じ得る影響は限定的と考えております。上記のとおり、本件第三者割当の目的及び発行数量に合理性があることも鑑みると、本件第三者割当に係る希薄化の規模は合理的であると判断しております。

第三部【追完情報】

（訂正前）

1 事業等のリスク

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第108期事業年度）及び四半期報告書（第109期第3四半期）（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成29年6月5日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成29年6月5日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

2 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第108期）の提出日以後、本有価証券届出書提出日までの間において、平成29年2月24日付で臨時報告書を提出しております。その報告内容は以下のとおりであります。

<後略>

3 資本金の増減

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第108期）に記載された「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (5) 発行済株式総数、資本金等の推移」の資本金について、当該有価証券報告書提出日以後、本有価証券届出書提出前日までの間において、以下のとおり増加しております。

<後略>

4 最近の業績の概要

平成29年度3月期連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の業績の概要

平成29年5月11日開催の取締役会で承認し、公表した平成29年3月期連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）に係る連結財務諸表は以下の通りであります。

なお、この連結財務諸表は、注記の一部を省略する等しているため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成したものではありません。また、この連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了していませんので、監査報告書は受領していません。

<後略>

（訂正後）

1 事業等のリスク

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第109期事業年度）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成29年6月23日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成29年6月23日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

「2 臨時報告書の提出」を全文削除

「3 資本金の増減」を全文削除

「4 最近の業績の概要」を全文削除

第四部【組込情報】

(訂正前)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第108期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月27日 中国財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第109期第3四半期)	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	平成29年2月10日 中国財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

(訂正後)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第109期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月23日 中国財務局長に提出
---------	-----------------	-----------------------------	-------------------------

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月23日

株式会社西京銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋宗 勝彦 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 下西 富男 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西京銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西京銀行及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準ずる監査証明を行うため、株式会社西京銀行の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社西京銀行が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6月23日

株式会社西京銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋宗 勝彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下西 富男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西京銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西京銀行の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。